## 鳥取県告示第444号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成23年8月2日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名又	開設者の住所	指定自立支援医療	指定自立支援医	自立支援医療の種類	指定年月
は名称		機関の名称	療機関の所在地		日
鳥取市長	鳥取市尚徳町	鳥取市立病院	鳥取市的場一丁	小腸(育成医療、更生	平成23年
	116		目 1	医療)	7月1日
山本 泰久	米子市西福原	医療法人社団やま	米子市上福原七	じん臓(育成医療、更	平成23年
	四丁目 5 - 6	もと 新開山本ク	丁目1744-15	生医療)	7月11日
		リニック			
医療法人社団三	鳥取市扇町	医療法人社団三樹	鳥取市扇町176		平成23年
樹会 理事長	176	会 吉野・三宅ス		II.	7月18日
三宅 茂樹		テーションクリニ			
		ック			
永井 小夜	米子市内町25	ながい麻酔科クリ	米子市東福原七	整形外科 (麻酔科) (育	平成23年
		ニック	丁目10-3	成医療、更生医療)	8月1日